

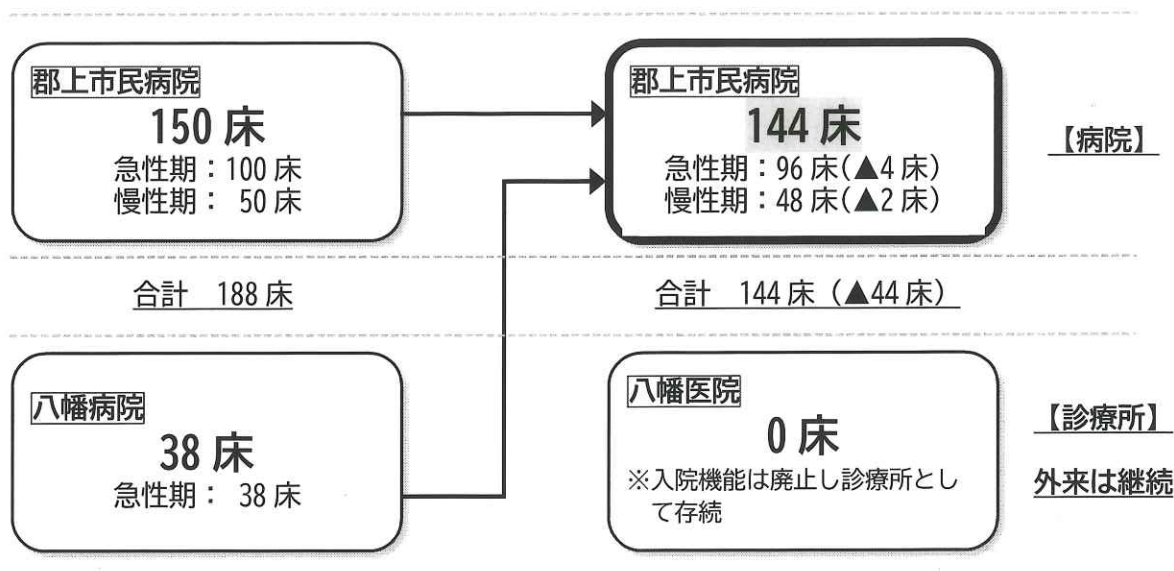
医療法人新生会八幡病院（現八幡医院）と郡上市民病院の入院機能統合について

医療法人新生会八幡病院（現八幡医院）と郡上市民病院は、郡上南部地域の地域医療を維持していくため、入院機能を令和8年4月1日に統合いたしました。この入院機能の統合に当たっては国の重点支援区域にも選定されており、国県等の支援を受けながら進めてまいりました。

八幡病院は38床の病床を廃止し、「八幡医院」として引き続き診療業務を継続して地域医療を担う一方、郡上市民病院においては入院機能を維持いたしますが、現在の患者数の動向を踏まえ、現在の病床150床のうち6床を廃止し144床としています。

入院機能の統合により、今後増加が見込まれる患者様への対応を図るため、令和8年度の新規職員の採用に当たっては八幡医院の職員も一部採用しております。

【病床再編の概要】



今回の病床機能統合に当たっては、両院の経営改善を目指していくことも目的の一つとしています。郡上南部地域の病床数を適正化することで、郡上市民病院は入院収益の増収を目指す一方、八幡医院は入院機能の廃止によって費用の削減を図るなど、共に経営改善を図っていきます。

※八幡医院は、令和8年4月1日から、外来の一般内科・消化器内科・血液内科・皮膚科・眼科・リハビリテーション科の「八幡医院」となりました。
詳しくは、ホームページをご覧ください。

■医療法人新生会

八幡医院ホームページ

<https://hachiman-hosp.jp/>

